

株式会社藤本環境テック

2023年度 環境経営レポート

(運用期間：2023年10月～2024年9月)



発行日 2024年10月30日
改訂日 2025年1月16日



環境経営方針

＜環境経営理念＞

株式会社藤本環境テックは弊社の事業である洗浄業務を通じて、安全・安心な地域づくりに貢献し、環境の改善、資源の保全ならびに環境汚染の防止に寄与するため、経営における課題とチャンス定期的に明確化し、事業活動のあらゆる面で、環境を重視した経営を行ってまいります。

＜環境保全への行動指針＞

- 1 . 環境経営の継続的改善を誓約します。
- 2 . 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
- 3 . エコドライブや運行ルート効率化等を図り二酸化炭素の低減を推進します。
- 4 . 適正な利用により水使用量の削減に努めます。
- 5 . 廃棄物ロスをなくす等廃棄物の発生抑制につとめ、リサイクル率の向上に努めます。
- 6 . 化学物質使用量の削減や適正管理に努めます。
- 7 . 安心して安全なサービスを効率よくタイムリーにお客様にお届けします。
- 8 . 会社周辺の清掃活動を行います。
- 9 . この環境経営方針を全従業員に周知し、会社全体で取り組みます。

制定日：2023年1月1日

改定日：2023年4月10日

代表取締役社長 藤本 樹

Ⅱ．組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社藤本環境テック
代表取締役社長 藤本 樹

(2) 所在地

本社(登記上) 〒672-8089 兵庫県姫路市飾磨区英賀宮台8番地
事務所・倉庫・作業場 〒672-8089 兵庫県姫路市飾磨区英賀宮台13番地

(3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先

責任者 藤本 聖子 TEL:079-228-6004
担当者 山野 美香 FAX:079-238-5023
E-mail:info@fujimoto-kankyotec.jp

(4) 事業内容

ビルメンテナンス、清掃業

(5) 事業の規模

年間売上 8500万円(2023年度)

事務所

従業員 6名

延べ床面積 104.3m²

敷地面積 202m²

エコアクション21対象従業員数 6名

(6) 事業年度 10月～翌年9月

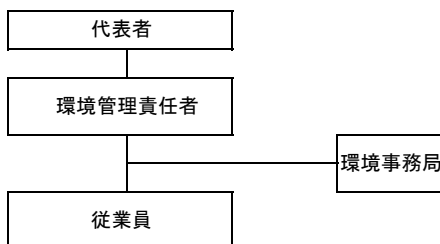
□ 認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名: 株式会社藤本環境テック

対象事業所: 事務所・倉庫・作業場

活動: ビルメンテナンス、清掃業

□ 環境経営実施体制



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・効果的で必要十分な実施体制の構築 ・環境管理責任者の任命及び各自の役割・責任・権限を定め全従業員へ周知 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境経営方針の周知 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計、評価、見直し ・環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 ・環境教育訓練計画の作成と実施の管理 ・特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む） ・緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付）
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

Ⅲ. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2021年度 基準年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	20,852	25,269	40,110
電力	kWh	5,200	4,864	3,651
ガソリン	L	6,356	6,429	7,278
軽油	L	1,286	3,011	8,498
都市ガス	m ³	446	407	8
廃棄物排出量				
一般廃棄物	kg	実績不明	608	548
産業廃棄物	t	0	0	0
水使用量	m ³	245	157	44
化学物質	kg	81.8	43.5	64.5

Ⅳ. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年 度		2021年度 基準年度	2022年度	2023年度	2024年度
項 目					
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	20,852	20,644 △ 1%	20,435 △ 2%	20,227 △ 3%
電力使用量 削減	kWh	5,200	5,148	5,096	5,044
	kg-CO ₂ 対基準	1,825	1,807 △ 1%	1,789 △ 2%	1,770 △ 3%
ガソリン 使用量削減	L	6,356	6,292	6,229	6,165
	kg-CO ₂ 対基準	14,746	14,598 △ 1%	14,451 △ 2%	14,304 △ 3%
軽油 使用量削減	L	1,286	1,273	1,260	1,247
	kg-CO ₂ 対基準	3,318	3,285 △ 1%	3,252 △ 2%	3,218 △ 3%
都市ガス 使用量削減	m ³	446	442	437	433
	kg-CO ₂ 対基準	963	954 △ 1%	944 △ 2%	934 △ 3%
II. 廃棄物排出量					
一般廃棄物 削減	kg	608	実績不明	602	596
	対基準	(2022年度)		△ 1%	△ 2%
III. 水使用量 削減	m ³	245	243	240	238
	対基準		△ 1%	△ 2%	△ 3%
IV. 化学物質の 適正管理	使用量	81.8	81.0	80.2	79.3
	kg		△ 1%	△ 2%	△ 3%
V. 環境に配慮した 作業の推進	—	実績不明	環境配慮作業の実施		

注 1) 灯油・産業廃棄物の該当はなし

注 2) 電力の二酸化炭素排出係数(調整後)は、2020年度関西電力実績値の0.351kg-CO₂/kWhを使用。

注 3) “環境に配慮した作業”とは、“安心で安全なサービスを効率よくタイムリーにお客様に提供する”ために、以下について取り組むことである。

- ① 作業終了後に作業現場の周辺を清掃する。
- ② 現場ごとに作業手順を確認して節電、節水を推進する。
- ③ 作業手順の効率化に取り組む。移動ルートを事前調査し、車の燃費を良くする。

注 4) “化学物質の適正管理”の数値目標は、業務で必要量を使用しており、削減困難なことから参考値とする。
化学物質は、ハウスクリーニングで使用する洗剤に含有。内PRTR法第一特定物質は、ポリアルキルエーテル、ポリドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩等。

(2) 2023年度の実績

年 度 項 目		基準	2023年度における実績			
		2021年10月 ～2022年9 月	(2023年10月～2024年9月)			
			目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	20,852	20,435	40,110	51%	×
	対基準		△2%			
電力 使用量削減	kWh	5,200	5,096	3,651	140%	○
	kg-CO ₂	1,825	1,789	1,282		
	対基準		△2%			
ガソリン 使用量削減	L	6,356	6,229	7,278	86%	×
	kg-CO ₂	14,746	14,451	16,886		
	対基準		△2%			
軽油 使用量削減	L	1,286	1,260	8,498	15%	×
	kg-CO ₂	3,318	3,252	21,926		
	対基準		△2%			
都市ガス 使用量削減	m ³	446	437	8	5464%	○
	kg-CO ₂	963	944	17		
	対基準		△2%			
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg	608	602	548	110%	○
	対基準	(2022年度)	△1%			
III. 水使用量 削減	m ³	245.0	240.1	44.0	546%	○
	対基準		△2%			
IV. 化学物質の 削減	使用量	81.8	80.2	64.5	124%	○
	kg		△2%			
V. 環境に配慮した 作業の推進	—	実績不明	環境配慮作業実施		100%	○

注1) 評価欄にて、○：達成（100%以上）、△：やや未達成（95%～100%未満）、×：未達成（95%未満）

注2) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100(%)、増加を目指す場合は、
達成度＝実績÷目標×100(%)

V. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画（取組内容）
二酸化炭素排出量の削減 （目標未達成）		
・下記の通り。	×	電力の削減に努めたが、基準年と比べ、軽油車両の台数増加・顧客の変化により、軽油・ガソリンの使用量も増えた。
電力使用量の削減 （目標達成）		
・空調温度の適正化（冷房28℃暖房20℃）	○	一部でクールビズも導入し、適正温度の設定に努めた。
・不要照明の消灯	○	廊下での消し忘れなど、不要照明の消灯を徹底する。次回も継続する。
・設備の空運転禁止	○	外出時など長時間不使用時には対応できた。次回も継続する。今後も一層積極的な取り組みを実施する。
ガソリン使用量の削減 （目標未達成）		
・不要なアイドリングストップ	△	概して停車中のエンジンストップが不十分だった。今後は徹底する。
・エコドライブ	○	普段より安全運転に意識を向けることができた。今後も継続。
・効率的な移動	△	もっと無駄を省く計画性が必要と思われる。次回は営業ルートを再検討する。今後も一層積極的な取り組みを実施する。
・適正な車両の整備	○	今後も一層積極的な取り組みを実施する。
軽油使用量の削減 （目標未達成）		
・不要なアイドリングストップ	△	概して停車中のエンジンストップが出来なかった。今後は徹底する。
・急加速・急停車の防止	○	普段より安全運転に意識を向けることができた。今後も継続。
・効率的な移動	△	もっと無駄を省く計画性が必要と思われる。次回は営業ルートを再検討する。
・適正な車両の整備	○	今後も一層積極的な取り組みを実施する。
車の稼働台数の増加により、軽油使用量が大幅に増加した為、目標大幅未達成となった。		
都市ガス使用量の削減 （目標達成）		
・給湯器の適正温度使用	○	今後も一層積極的な取り組みを実施する。
・不在時給湯器の電源OFF	○	今後も一層積極的な取り組みを実施する。
事務所を一時社宅として利用していたが、今期は利用がなかったため大幅に使用量が減少した。		
一般廃棄物の削減 （目標達成）		
・実態調査	○	45L袋の平均重量×月間の個数で計測した。今後も継続する。
・分別の徹底	○	ダンボールの分別の徹底をした。今後も分別を徹底する。
・来年度以降の目標設定	○	正確な排出量を把握しながら、削減に努める。
水使用量の削減 （目標達成）		
・節水の周知徹底	○	節水の呼びかけにより達成できたが、今後もより徹底をはかる。
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	簡単なポスター等を掲示した結果、意識が向上した。
・清掃時・手洗い時の節水	○	実施できた。今後もより多くの工夫ができるようにする。
事務所を一時社宅として利用していたが、今期は利用がなかったため大幅に使用量が減少した。		
化学物質の適正管理 （目標達成）		
・化学物質の使用抑制	○	代用商品を検討する。
・適正管理	○	使用量、在庫管理、識別表示、漏えい防止の徹底。
・管理手順の作成	○	管理の実態を調査し、手順書を作成した。
環境に配慮した作業の推進 （目標達成）		
・環境に配慮した作業の推進	○	作業終了後に作業現場の周辺を清掃する。

VI. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守評価
下水道法	・排水基準の遵守	遵守
廃棄物処理法	・保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出 ・ゴミの排出抑制、再資源化への配慮	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守
P R T R 法	・性状及び取扱に関する情報（安全データシート S D S ）の受取	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局より違反や訴訟等の指摘は過去3年間ありません。

VII. 代表者による全体の評価と見直し・指示

エコアクション21環境活動への取り組みを継続したことにより、会社全体として環境負荷の低減に対する意識がさらに芽生えてきたのを実感することができた。二酸化炭素の排出削減においては、基準年度と比べ人員・車台数の増加などがあり、目標数値を達成することは出来なかったが、これからも様々な工夫を凝らし、働きやすい職場づくりと地球環境への配慮に取り組んでいきたい。

項目	変更の要否	変更の内容
環境経営方針	否	-
環境経営目標	否	-
環境経営計画	否	-
実施体制	否	-

2024年10月30日
代表取締役社長 藤本 樹